

客船ターミナル等指定管理者管理運営状況等の二次評価結果

対象施設： 有明客船ターミナル、有明小型船発着所浮棧橋

指定管理者： 東京港埠頭株式会社

評価対象年度： 令和4年度

項目	評価内容
二次評価	B
管理状況	<ul style="list-style-type: none">・基本協定、管理運営基準、業務実施計画等に基づき適切に履行されている。・社内に設置された安全衛生委員会による施設パトロールで、第三者が階段下の突起やタイル目地の劣化を発見し、改善が図られるなど、幅広い目線での点検に取り組んでいる。
事業効果	<ul style="list-style-type: none">・点字ブロックや温水洗浄便座を整備し、安全性・快適性を向上させたほか、新たにクリスマスツリーや門松を設置するなど、季節感を創出する空間装飾に取り組んだ。・都で実施の社会科見学船の利用校に対して、昼食場所としての活用を促すべく、待合所内での飲食を開放し、25校から申込を受けるなど、施設の利用促進に貢献した。
その他	<p>【その他特記事項】</p> <ul style="list-style-type: none">・乗降客数の回復が伸び悩み、利用の活性化が難しいなかでの施設運営となっているが、社会科見学船の利用校への施設提供や、施設の利便性・快適性の向上などに真摯に取り組まれており、また様々な制約のなか行われた自主事業イベントは人気も高く、今後の発展が期待できる。

客船ターミナル等指定管理者管理運営状況等の二次評価結果

対 象 施 設： 竹芝客船ターミナル、竹芝小型船発着所浮棧橋

指 定 管 理 者： 東京港埠頭・テレポートセンターグループ

評価対象年度： 令和4年度

項 目	評価内容
二次評価	B
管理状況	<ul style="list-style-type: none"> ・基本協定、管理運営基準、業務実施計画等に基づき、施設の警備、清掃等適切に履行されている。 ・管理運営基準上は平日のみ開所としているところ、人員配置の工夫により、休日も開所し、問合せ対応等の施設運営業務が行われている。
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・自主事業であるネオ屋台村と竹芝夏ふえす共に参加者のアンケート結果は好評であり、地域の賑わいづくりに貢献した。 ・エスカレーター設置工事や東京の島々をモチーフにしたピクトグラムを設置等の都事業が円滑に進められるように、施設管理者として積極的に関与し、調整等を行った。 ・自主事業開催時にアンケートが多数回収できており、施設の清潔面では「満足」「ほぼ満足」が9割を大きく超えており、施設全体について高評価が得られている。
そ の 他	<p>【その他特記事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上屋等の荷役施設との合築施設である当施設の運営に際して、運航事業者等との必要な調整や情報交換が適切に行われており、また島しょへの玄関口として、施設内のテナント等とも協働して島しょのPRが行われている。 ・国内の新型コロナウイルス感染症の感染状況が変動するなか、可能な範囲で地域の活性化に向けた取組みが展開され、竹芝地区まちづくり協議会の準会員として地域連携にも貢献している。 <p>【特命要件の継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切に管理・調整がなされ、都及び合築建物の事業者、船社などとの各種調整を行い支障なく事業を実施した。

客船ターミナル等指定管理者管理運営状況等の二次評価結果

対象施設： 岸壁・運搬給水施設
 (竹芝ふ頭船舶給水施設外7施設)

指定管理者： 東京港埠頭株式会社

評価対象年度： 令和4年度

項目	評価内容
二次評価	A
管理状況	<ul style="list-style-type: none"> 基本協定、管理運営基準、業務実施計画等に基づき適切に履行されている。 全体の経費の支出状況を見据えながら、経年劣化した岸壁給水栓を交換し、施設の予防保全を行った。また、給水栓やホース等の清掃にとどまらず、船舶給水施設周辺の清掃も積極的に行い、施設周辺の環境の改善に寄与した。
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> 晴海ふ頭と運搬給水船の水質検査結果を年に1回公表しているが、船舶代理店からの要望を取り入れ、新たに東京国際クルーズふ頭の水質検査と検査結果の公表を四半期毎に実施し、サービスの一層の向上が図られた。 令和4年12月に開催された東京港見学会において、給水船による放水デモンストレーションを一般の方に見ていただく機会を設けるなど、事業PRにかかる高い取組姿勢が認められた。 都において一部の量水器の機器更新に遅れが生じた際に、利用者と作業時間を綿密に調整し、利用可能な量水器のみで適切に給水サービスを継続できた。
その他	<p>【その他特記事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 日常点検が着実になされ、予防保全にも積極的に取り組んでおり、施設の現況や課題等について都の管理部門や工事部門にも適切に共有されている。コロナ禍のなか開業した東京国際クルーズふ頭にも客船の寄港が増えつつあるなか、トラブルなく給水サービスが提供できている。

東京国際クルーズふ頭指定管理者管理運営状況等の二次評価結果

対象施設： 東京国際クルーズふ頭

指定管理者： 東京国際クルーズターミナルグループ

評価対象年度： 令和4年度

項 目	評価内容
二次評価	B
管理状況	<p>○基本協定、管理運営基準、業務実施計画等に基づき適切に履行されている。</p> <p>○上級救命認定は前年度から本施設で団体受講ができるよう消防署と調整するなど、安全管理に関する研修等の受講を促進した。</p> <p>○施設内への夜間侵入案件対策として門扉を改良するなど、不具合箇所や安全管理上必要な施設修繕について迅速に対応した。</p> <p>○当初事業計画の回数（年4回）を上回る回数（年12回）の窓の清掃や計画外特別清掃を実施するなど、美観の保持及び施設の清潔感の向上に努めた。</p> <p>○海上保安部主催のテロ対策合同訓練を初めて受け入れ、訓練実施に積極的に協力し、施設の非常時の対応力を高めた。</p>
事業効果	<p>○本施設初めてとなる国際クルーズの受入に備え、税関・入管や船社、船舶代理店等を一堂に集めた関係者会議開催に向けた調整を実施し、令和5年3月の国際クルーズ初入港において大きな混乱なく対応することができた。</p> <p>○令和5年3月には計10隻の入港があったが、乗下船客のスムーズな誘導のため、入港が予定される船舶ごとに船舶代理店・旅行代理店と情報共有を密にし、館内レイアウト等について積極的に提案を行った。</p> <p>○客船寄港時以外にも、クリスマスシーズンの開館時間延長等の一般来場者向けサービス、テレビ番組等の撮影受入れ及びロケハンへの積極的な対応、小中学校の社会科見学来訪時の施設説明実施等、施設の魅力向上に積極的に取り組んだ。</p> <p>○防衛省主催の国際観艦式に伴う係留船舶の一般公開において、スムーズな運営のため関係者に積極的に提案及び協力を行った結果、2日間で約1万人の来場者にも大きな混乱なく対応することができた。</p>
その他	<p>【その他特記事項】</p> <p>○令和5年3月の本施設開業以来初めてとなる国際クルーズの入港に向け、客船受入体制の構築に尽力。入港が予定される船舶ごとに関係者と密に連携を取り適切な準備と対応を行い、客船を円滑に受け入れた。</p>

客船ターミナル等指定管理者管理運営状況等の二次評価結果

対 象 施 設： 公共外貿コンテナふ頭施設等
 （品川ふ頭外貿岸壁外 3 施設及び中央防波堤外側ふ頭棧橋（Y 1））
 指 定 管 理 者： 東京港埠頭株式会社
 評価対象年度： 令和 4 年度

項 目	評価内容
二次評価	B
管理状況	<ul style="list-style-type: none"> ・基本協定、管理運営基準、業務実施計画に基づき適切な管理が行われている。 ・緊急時のマニュアル等が整備され、緊急時対応の訓練も実施されており、防災等への配慮もなされている。 ・必要な修繕等を行った上で計画額を上回る納付額となっている。
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・点検時に発見した不具合や利用者の要望に対しては適切な維持補修を実施している。また、利用者へのアンケート調査を実施し、要望の把握及び対応に努めている。 ・青海・中防 Y 1 バースに続き、品川ふ頭においても運用マニュアルに基づき、一定規模までの船舶の係留を可能にしている。 ・コロナ感染疑いのコンテナ船の検疫を都などの指示により青海ふ頭の指定管理者所有バースに移動させた際、青海公共岸壁の一部を使用させ、迅速な検疫業務に協力し、港内の船舶動静の混乱防止に取り組んだ。
そ の 他	<p>【その他特記事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補修情報要望サイトを新設し、利用者からの修繕要望を関係者間で共有することにより、見落としを防止し、より迅速かつ確実に修繕を実施する等、利用者サービス及び施設管理レベルの向上に取り組んでいる。 ・背後施設との一体的な運用により、効率性を発揮し、良好な運営を図っている。 <p>【特命要件の継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都が所有する対象施設（岸壁・棧橋）と物理的に連続する背後の荷さばき施設（ガントリークレーン・ヤード等）を引き続き所有し、一体的に管理運営できているとともに、外貿コンテナふ頭（岸壁、棧橋・荷さばき施設等）の管理運営実績と活用可能なノウハウを有している。

海上公園指定管理者 管理運営状況等

< 二次評価結果 >

東京臨海副都心グループ

(東京都立お台場海浜公園外 11 公園)

指定管理者名	東京臨海副都心グループ
--------	-------------

項 目	評 価 内 容	
二 次 評 価	東京都立お台場海浜公園	S
	東京都立シンボルプロムナード公園	S
	東京都立青海中央ふ頭公園	B
	東京都立暁ふ頭公園	B
	東京都立青海緑道公園	B
	東京都立青海北ふ頭公園	B
	東京都立青海南ふ頭公園	B
	東京都立水の広場公園	B
	東京都立有明西ふ頭公園	B
	東京都立有明親水海浜公園	B
	東京都立東八潮緑道公園	B
	東京都立有明北緑道公園	B
管 理 状 況	<p>【お台場海浜公園・シンボルプロムナード公園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策を実施しながら、135件に及ぶイベントを受入れ、開催にあたっては、公園管理者として運営指導や現場対応等の利用者調整等を適切に行い、円滑なイベントの実施に貢献するとともに、利用者の安全を確保した。 ・除草、草刈りなどの園地管理や便所清掃などの建物管理について、都の基準を上回る回数を実施し、高い水準の利用者満足度を得た。 <p>【その他の公園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有明親水海浜公園において、支障となる枝などの撤去、除草、草刈りなどを適切に実施し、来園者が安全で快適に過ごせる環境を開園前に整備した。 ・各公園における施設の不具合に対しては、集中的かつ確実に改善するとともに、改善データを集積するなど、今後の安全対策につなげている。 	
事 業 効 果	<p>【お台場海浜公園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7基の観光望遠鏡や日本の伝統技法を紹介する松の雪吊りを設置するなど、公園のロケーションを活かした取組を年間をとおして実施した。 <p>【シンボルプロムナード公園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京2020アートガーデンを「情熱のローズガーデン」として整備し、公園内に大会レガシーを継承する新たな見どころを整備した。 ・ローズガーデンの維持管理にあたっては、新たにボランティア活動を立ち上げ、延べ248名が参加するなど、公園愛好者が増加、定着する取組を継続して実施している。 	
そ の 他	<p>【特命要件の継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都が主体となって進める臨海副都心開発において、引き続き、海上公園はまちの中核・骨格として、地域全体を結びつける公共空間であるとともに、賑わいづくりと防災のための空間として機能させることとしている。 ・東京臨海副都心グループは、行政のパートナーかつ地域の活動主体としての機能を兼ね備えた団体として、都や地元区と連携の下、東京臨海副都心まちづくり協議会に参画して関係者との総合調整、イベント実施、防災能力向上、MICE・国際観光拠点化の推進等を行うなど、その特性を十分発揮している。 	

海上公園指定管理者 管理運営状況等

< 二次評価結果 >

東京港埠頭株式会社

(東京都立辰巳の森海浜公園外7公園)

指定管理者名	東京港埠頭株式会社
--------	-----------

項目	評価内容	
二次評価	東京都立辰巳の森海浜公園	A
	東京都立晴海ふ頭公園	B
	東京都立晴海緑道公園	B
	東京都立春海橋公園	B
	東京都立辰巳の森緑道公園	B
	東京都立夢の島緑道公園	B
	東京都立新木場緑道公園	B
	東京都立新木場公園	B
管理状況	<p>【辰巳の森海浜公園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者が快適に過ごせるよう、都の基準を上回る園地管理や便所清掃などの建物管理を実施し、高い水準の利用者満足度を得た。 ・園内において管理事務所の新設などの工事が錯綜し、公園出入口付近を多くの大型工事車両が通行することになったが、都及び施工事業者との調整を重ね、利用者及び近隣住民の動線確保を適切に行うなど、工事施工に伴う事故や苦情の発生が一切なかった。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・辰巳の森緑道公園については、樹林地適正化工事に伴う利用者調整や、感染症対策の強化に伴う花見期間中の利用者調整などについて、水準通りの取組を実施した。 ・晴海ふ頭公園の再開や晴海緑道公園の開園に向け、独自に園内遊具への転落防止ネットの据え付けや、釣り場に50m間隔で救命浮環を設置するなど、安心安全な公園環境を整備した。 	
事業効果	<p>【辰巳の森海浜公園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨海副都心マップに、ニュースポーツの紹介及び公園へのアクセスを掲載し、臨海副都心の来訪者に対し、来園のきっかけとなる取組を実施した。 ・辰巳健康スポーツフェスティバルの開催にあたっては、ニュースポーツに加え、ラグビー初心者教室を実施するなど、新規利用者の獲得に努め、イベント目標人数を上回る参加者を得た。 ・ドッグランの再開に合わせ、WEBでの利用登録や更新受付システムの運用を開始し、利便性の向上に努めた結果、閉鎖前の利用実績を大きく上回る12,264人となった。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑道公園などをより多くの方々に知ってもらうため、江東区と調整し、区立施設9箇所公園パンフレットなどを設置した。 	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・晴海ふ頭公園内に東京2020大会の選手村ビレッジプラザの木材を使用したパーゴラや大会の銘板などを設置し、大会の記憶やレガシーの継承につなげている。 	

海上公園指定管理者 管理運営状況等

< 二次評価結果 >

若洲シーサイドパークグループ

(東京都立若洲海浜公園)

指定管理者名	若洲シーサイドパークグループ
--------	----------------

項 目	評 価 内 容	
二 次 評 価	東京都立若洲海浜公園	B
管 理 状 況	<p>【ゴルフ場】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理用ドローンやGPS搭載無人芝刈り機などのDX機器を活用し、科学的見地から正確な芝の植生状態を把握することや夜間作業に取り組むなど、効率効果的なコースメンテナンスを実施し、年間を通して良好なコースコンディションを保持した。 <p>【海釣り施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・懸案であったテトラ帯などの侵入禁止区域で釣りをを行う利用者に対し、巡回時の声掛けの強化や定期的な園内放送等により利用マナーの周知徹底を行い、適正な公園利用を維持した。 <p>【関連園地】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サイクリングロード道路沿いの樹木や藤棚の剪定、毎日の巡回時における落ち葉の除去等、年間をとおして安全なロード環境を整備した。 	
事 業 効 果	<p>【ゴルフ場】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本プロゴルフ協会と共同で障害者ゴルフ大会を例年どおり10月に開催するとともに、ゴルフ関係団体と連携・協働し、通常営業日に年間22名の視覚障害者を受け入れた。 ・利用者ニーズ等に応じた利用環境の整備として、一般開放デーやセルフデーの拡大、薄暮プレーの土日実施などを行った。 <p>【海釣り施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海釣り施設の活性化と釣りの普及・啓発を目的に、例年開催している釣り教室を実施し、釣りの知識や魅力を広め新たな利用者獲得に努めた。 <p>【関連園地】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・季節折々の花や情景、釣果情報、イベント案内や公園利用のルール・マナーなど、多様な情報を動画を交えて発信し、公園利用の促進を図った。 	
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・自動販売機を順次キャッシュレス対応に切り替えるなど、引き続き都のキャッシュレスの取組に協力した。 	

海上公園指定管理者 管理運営状況等

< 二次評価結果 >

東京港野鳥公園グループ

(東京都立東京港野鳥公園)

指定管理者名	東京港野鳥公園グループ
--------	-------------

項目	評価内容	
二次評価	東京都立東京港野鳥公園	S
管理状況	<ul style="list-style-type: none"> ・公園に滞在する時間をより快適に過ごしていただくため、トイレの重点清掃を継続的に実施し、利用者満足度調査の「トイレやベンチ等の施設の管理状況」において、高い水準の利用者満足度を得た。 ・ボランティアと協働したナラ枯れ対策の強化や、開園以来、初めて竹に花が咲いたことに伴う倒木防止のための枯れた竹林の伐採（3600本）を実施し、利用者の安全確保や良好な景観整備を実施した。 ・来園者の多い土日祝日において、お客様が駐車場で事故やトラブルなどが生じないよう駐車場に臨時スタッフを配置した。 	
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・懸案であった公園までのアクセス面の向上策として、地元大田区と連携し「自転車のシェアサイクルステーション」を設置し、9月から3月までに1,079台の実績を記録した。 ・東京モノレール流通センター駅出入口にQRコードを使った案内板を設置し、公園までのアクセスの紹介を行うなど、お客様の利便性向上に努めた。 ・小学生以下の子ども向けにスタンプカードを配付し、来園3回でガチャガチャを回すことができ、景品として野鳥図鑑や公園の木材を加工したオリジナルストラップなどを提供し、家族ぐるみのリピーターを獲得する取組を新たに実施した。 ・野鳥情報やイベント情報などをホームページやブログで毎日配信し、野鳥愛好家を含め、公園の魅力やPRの情報発信を積極的に実施した。 ・野鳥撮影者向けにマナーや撮影方法をまとめた「野鳥撮影マニュアル」を配付し、愛好家から好評を得た。 ・年間パスポートについては、前年度と比較し、販売枚数が約66%増の1,447枚を販売した。 	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者満足度調査は総合的に評価が高く、特に「受付スタッフの対応」項目は、窓口において当日の行事、鳥情報、自然情報や公園の見どころなど利用者の視点に立った案内を実施するなどが評価された。 	

海上公園指定管理者 管理運営状況等

< 二次評価結果 >

アメニス海上南部地区グループ

(東京都立大井ふ頭中央海浜公園外 14 公園)

指定管理者名	アメニス海上南部地区グループ
--------	----------------

項 目	評 価 内 容	
二 次 評 価	東京都立大井ふ頭中央海浜公園	B
	東京都立城南島海浜公園	B
	東京都立品川北ふ頭公園	B
	東京都立コンテナふ頭公園	B
	東京都立みなとが丘ふ頭公園	B
	東京都立東海ふ頭公園	B
	東京都立京浜島ふ頭公園	B
	東京都立城南島ふ頭公園	B
	東京都立京浜島つばさ公園	B
	東京都立京浜運河緑道公園	B
	東京都立大井ふ頭緑道公園	B
	東京都立東海緑道公園	B
	東京都立京浜島緑道公園	B
	東京都立城南島緑道公園	B
東京都立芝浦南ふ頭公園	B	
管 理 状 況	<p>【大井ふ頭中央海浜公園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京2020大会後の改修工事終了に伴う運動施設の再開などに関し、利用者に対しホームページや個別連絡により案内を実施した。 ・園内の不法占拠者に対し粘り強く声掛け等を行い、退去へつなげた。 <p>【その他の公園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城南島海浜公園については、感染症対策に関するキャンプ場の利用条件を変更したことに伴う利用者調整や、施設休止期間中に強化した樹木管理などについて、水準通りの取組を実施した。 ・複数の公園にて園地管理、設備管理の不備があったが、都からの指示により、繁茂した箇所草刈り、テーブル・ベンチの修繕等の対応を適切に実施した。 	
事 業 効 果	<p>【大井ふ頭中央海浜公園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未就学児を対象とした「森のようちえん」を6回開催、自然豊かななぎさの森で五感を使った様々な自然体験を提供するプログラムを実施したことで、参加者から「次もぜひ参加したい」などの声を得た。 ・なぎさの森の清掃や植栽活動を行う「なぎさの森おーいボランティア」を継続して実施し、体験参加者や登録者がともに増加した。 <p>【城南島海浜公園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャンプ場の周知を兼ねたツリーライティングを開催し、「都心で貴重な体験ができた」など好評を得た。 	
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・大井ふ頭中央海浜公園の修景整備工事や京浜島緑道公園のサイクリングルート整備工事の施工にあたり、都及び設計・施工事業者と適切に調整した。 	

海上公園指定管理者 管理運営状況等

< 二次評価結果 >

葛西海浜公園 パートナーズ

(東京都立葛西海浜公園)

指定管理者名	葛西海浜公園パートナーズ
--------	--------------

項目	評価内容	
二次評価	東京都立葛西海浜公園	A
管理状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ラムサール条約湿地に登録された干潟を有する公園であることを踏まえ、時期や植生状況、鳥の営巣などに留意しながら、草刈りなどの園地管理を行うなど、快適な園内の環境整備と自然環境保護を両立するための園内管理を適切に実施した。 ・夏の海水浴体験期間に砂浜清掃を積極的に実施し、漂着ごみなど約16tを回収し、安心安全に海水浴を楽しめる環境を整備した。 ・海域での緊急事態に備え、常勤職員全員（4人）が2級小型船舶免許を取得した。 	
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・観察会イベントに電子チケットを導入し、これまでの先着順から抽選制へ変更したことで、来園者の利便性の向上を図り、初めての参加者を含め募集数を上回る応募があった。また、バーベキュー運営においても事前予約制システムを導入、これまでの当日受付から事前予約へ変更し、混乱なく事業を再開することができた。 ・来園者が最も多くなるゴールデンウィークにおいて、潮干狩りの楽しみ方や生き物情報と合わせて、潮干狩りのルールや危険生物情報などを記載したオリジナルパンフレットを作成配付し、公園の魅力の発信とともに利用マナーの徹底を図った。 ・地域団体と協働しボランティア清掃活動を実施、新たにスタンプパスポートを発行することで持続的な参加へつなぎ、参加者が倍増（179名→363名）する結果となり、環境美化とともに公園の愛好者・支援者の獲得につながった。 ・新たに双眼鏡などの貸出しとともに東なぎさの紹介を行い、バードウォッチングを目的に来園した方々に好評を得た。 ・オフロード用の車椅子の用意し、障害者の方でも砂浜での移動が可能となり、当該利用者の満足度を向上させた。 	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・広大なラムサール条約湿地を含む海浜公園としての特性や様々な公園の魅力を伝えるため、自然教育の専門家であるパークレンジャーやコーディネーターを配置することで、生物多様性を伝える多彩なイベントの開催や地域団体等との協働事業を推進している。 	

漁港施設の指定管理者に係る二次評価

- 施設名 : 二見漁港棧橋（１）外８施設
- 指定管理者名 : 小笠原島漁業協同組合（特命）
- 指定期間 : 令和３年４月１日から令和８年３月３１日まで
- 特記事項 : 利用料金制
- 令和４年度評価結果 : 下表のとおり

項目	評価内容
二次評価	B
管理状況	<ul style="list-style-type: none">・施設の清掃、警備等が適正に行われている。・漁港管理条例等法令の遵守が徹底されている。・台風の発生に対しても、接近前に養生・被害対処の呼びかけを行い、通過後にも巡回、被害点検及び清掃を迅速に行うなど、施設内の安全確保に努めている。
事業効果	<ul style="list-style-type: none">・利用者案内の作成、配布をはじめ、施設の適正利用についての周知が行われ、漁港機能との共存が図られている。・毎年度３月にアンケートを実施し、利用者のニーズ把握に努めている。また、利用者の声に基づき施設の利便性向上に努めており、利用者の８割以上が満足と回答している。
その他	<p>【特命要件の継続】</p> <p>小笠原島漁業協同組合は、地元の拠点漁港としての機能を損なわずに、プレジャーボートとの利用調整を効率的かつ効果的に行っており、また、管理運営の良好な実績とノウハウを持っており、自らも漁港施設の利用に精通していることから、特命要件を継続している。</p>

空港の指定管理者に係る二次評価

○施設名：東京都八丈島空港

○指定管理者名：八丈島空港ターミナルビル株式会社（特命）

○指定期間：令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

○令和4年度評価結果：下表のとおり

項目	評価内容
二次評価	B
管理状況	<ul style="list-style-type: none">・年間事業計画のとおり、適切に管理が行われている。・業務マニュアルの充実化を図り、人材育成に努めている。・空港の保安対策としての各種対応訓練を実施し、安全性の確保に努めている。
事業効果	<ul style="list-style-type: none">・新型コロナウイルス感染症により停滞していた社会活動が徐々に活発化する中で、実施体制を工夫して、イベントを積極的に実施したほか、定期便が2便から3便に増便したことによる利用数の増加に対し、適切に対応している。・利用者アンケートにより、概ね高評価を得ている。
その他	<p>【特命要件の継続】</p> <ul style="list-style-type: none">・指定管理者による管理の対象となる施設は、東京から南方へ約 290 km に位置する八丈町にあり、複数年にわたって安定的に管理を行える事業者が限定される。・当該施設は、専門的な知識が必要となる空港の運用・保安対策等に加え、航空機が安全運航するための管理運営が必須であるという特殊性があり、また、八丈島と本土を結ぶ空港としての機能を損なわず適切に施設を管理する必要がある。・当該施設の安全及び維持の管理に十分な実績と空港管理・運用業務のノウハウを持ち、航空事業者等との利用調整の経験を有し、また、空港の保安対策ではこれまで東京都と協力し対応を図ってきている。 <p>以上、3つの特命要件について継続していることを確認した。</p>